

2020年2月20日

管理本部長

(重要)新型コロナウイルス感染防止に対する行動方針について

新型コロナウイルスによる新型肺炎は日本国内でも感染経路が特定できないケースも確認されてきました。当社は引き続き、社員及びその家族を守り、社会的使命として「うつらない。うつさない。」ことに努めたいと思います。

もし当社の社員やその関係者が罹患したり、当社の社員が外部の罹患者と「濃厚接触状態」と判断された場合、当該社員との「濃厚接触の状態」にあったと判断されると、オフィスの閉鎖/消毒に加え、当該当社社員及び社員すべてが2週間の間自宅待機を余儀なくされ、当社業務に多大な支障をきたす恐れがあります。最悪の場合には、仕入先/販売先を巻き込んでのサプライチェーン問題に発展するリスクを可能性があります。

上記を踏まえ、第二弾として、以下7項目の対応方針/ルールを策定しましたので、すべての社員は新型コロナウイルスに係るリスクを改めて認識し、斯かるリスク低減のため、運用の徹底をお願いします。

尚、こうしたルールの遵守徹底とは別に、皆さんの健康保持目的はもとより、上記の様な事態を招くリスク低減のために、勤務時間帯以外の機会に於いても、不特定多数の人が集まる場所に身を置くことは極力回避する様お願い致します。

【新型コロナウイルス感染防止に対応に行動方針】

1. 社員の出社

社員は、出社時に検温して **37.5度以上** の場合は、上長、拠点総務課へ連絡し出社しないで下さい。

また、風邪の症状や発熱が**4日以上** 続いている場合は、下記の各都道府県ごとの相談センターへ連絡し相談して、同センターの指示に従って下さい。

【出社時・勤務時の流れ】

- ①入口のアルコールで手指を消毒して下さい。
- ②自宅で検温していない場合、会社の通用口、受付の体温計で検温し、37.5度未満であることを確認して出社して下さい。その際、記録簿に体温を記入して下さい。
- ③手洗、うがい、アルコール消毒をこまめに行って下さい。
- ④社内ではマスク着用を推奨します。
- ⑤せきエチケットに心がけて下さい。
- ⑥勤務中、発熱を感じたときはすぐに検温し 37.5 度以上の場合は、上長、拠点総務課へ連絡し帰宅して下さい。

各都道府県の「帰国者・接触相談センター」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

2. 社内会議室/オフィスでの多人数を招いてのセミナー開催

原則、禁止とします。

3. 当社への来訪者への対応

訪時に来訪者の「検温」と「来訪記録簿」の記入を義務付けます。

また、手指のアルコール消毒を推奨してください。

来訪者記録簿には下記3点の確認事項が記載されています。

- ①直近2週間、発熱や咳等の症状がある(あった)
- ②直近1ヶ月の間に、中国(香港、マカオを除く)に渡航していた
- ③直近1ヶ月の間に、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した可能性がある

上記の記入結果の如何に拘わらず、入室時の検温結果が **37.5°C以上** である場合は、**入室等をお断り**してください。

来訪予定者には事前に上記を実施する旨の連絡を行い、混乱が生じないようお願いします。

4. 外部会場で開催される展示会出展参加について

新規の出展申込みは、当面の間 **原則禁止**とします。

既に出展が決定している場合は、出展責任者(出展を決定した者)は出展の必要性を再考し、可能な限りこれをキャンセルしてください。出展が必要[註]と判断した場合は、出展前に以下の内容を**管理部長までメールで通知**し**「事前承認」**を得てください。

[註]現下の国内状況では、展示会への出展会社/販売見込み先等の参加者数は大きく減少することが見込まれ、費用対効果の観点からも再考されるべきと考えられます

- ①展示会名称
- ②主催者
- ③開催日程・場所
- ④当社が出展する相当の理由
- ⑤展示会場で実施される/当社が実施する予防対策

5. 外部で開催される展示会/セミナーへの参加・出席

部課長は自身や管下メンバーの参加の必要性を十分吟味し、参加が必要と判断した場合は、部課長は申込の前に以下の内容を**管理本部長までメールで通知**し**「事前承認」**を得てください。

- ①セミナー等の名称

- ②主催者
- ③開催日・場所・参加見込人数(わかる範囲で)
- ④参加する相当の理由
- ⑤展示会/セミナーで実施される予防対策

6. 医療機関等への訪問

医療機関等への訪問時は下記の事項を守って行動して下さい。

- ①医療機関への入館前にマスクを着用して下さい。
- ②作業が必要な場合はディスポーザブル手袋を着用して作業して下さい。
- ③医療機関の作業場所の床に直接座ることは決してしないで下さい。
- ④工具箱、カバンは床に直置きせず使い捨てのウエスや紙を敷いて開いて下さい。
- ⑤胸部撮影、X線CT装置、ポータブル撮影装置を素手で触らない。
- ⑥作業終了後、工具、工具箱、カバン(特に底)、作業靴(特に底)をアルコール消毒して下さい。
- ⑦手袋、ウエス、敷紙は袋に入れて密閉して廃棄して下さい。
- ⑧医療機関で手洗いを行い。アルコール消毒して下さい。
- ⑨作業服は定期的にクリーニングに出して洗濯して下さい。
- ⑩なお必要な場面ではゴーグルの着用をして下さい。

7. その他注意事項

- ①放射線科へ出入りする方は「診療放射線分野における感染症対策(ver1.0)」を熟読して医療機関へ出入りして下さい。感染症対策が同上の内容で求められます。
 - ②新型コロナウイルス拡散期に海外渡航される方は公私に関わらず管理本部へ連絡して下さい。
 - ③不急な出張は避けて下さい。
 - ④宿泊施設はルームクリーニングを毎日行っている施設を選んで下さい。
 - ⑤電車、バス、航空機等の密閉空間では常時マスクを着用して下さい。
 - ⑥就業時間外で37.5度の発熱(家族含む)があった場合は、上長、拠点総務課へ連絡して下さい。
 - ⑦手洗い、せきエチケットは資料(厚生労働省)を参考にして下さい。
 - ⑧できる限り人ごみを避けて、外出した後の手洗いうがいを徹底して下さい。
 - ⑨止むを得ず参加する不特定多数の集まりでは、必ずマスクを着用して下さい。
 - ⑩営業車の清掃に関しても各自責任をもって履行する事。
- (なお①にある感染症対策冊子は本人のみならず家族も精読し理解をすることを義務付けしてください)

※上記に該当するか否か等運用に関する不明点は、管理本部へご相談ください。

照会先 : ● ●

【本内容は状況変化により今後改定し適宜通達されるものである】

以上